

今村復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年11月29日(火) 10:30～10:34 於)復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。本日の閣議におきまして、「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」を国会に提出することを決定いたしました。本報告は東日本大震災復興基本法第10条の2に基づき、昨年10月から本年9月までの間を中心に復興の状況を取りまとめたものです。今回は「東北観光復興元年」に関する取組や、本年8月に決定した「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」などを追加しています。引き続きこれらの課題に鋭意取り組んでまいります。なお、詳細の内容については事務方に問合せ願います。以上です。

2. 質疑応答

(問) 昨日、全国都道府県知事会議が官邸で開かれまして、大臣の方から、内閣として引き続き復興を最重要課題に取り組んでいくというようなことが伝えられ、あと二つ御要望という形で、一つは職員派遣への協力・継続のお願い。もう一つは風評被害対策の後押しということですが、この2点を挙げられた思い、理由について、もう一度御確認をさせていただきますでしょうか。

(答) マンパワー不足ということについては、いろいろなところでそういう声があがってしまっていて、何とかしてくれという要望が強いので、昨日の機会を利用してお願いしたところです。それから、風評については大分良くなってきたんですけど、まだまだいろんな課題がありますので、是非皆さんで後押しをしてくださいということをお願いしました。

(問) 先日、参議院の復興特別委員会の休憩時間だったと思うんですけども、傍聴されていた自主避難者の皆様方と大臣は短時間、会われて、事情を聞いて、その際、県の方でいろいろ個別な事情に対応するように指導するというようなことをおっしゃっていたと思いますけれども、その後、何か県に働きかけたりしたことはあるのでしょうか。

(答) 特にはありませんが、こういう話が出ましたよ、こういう話をしておりました、ということは県に伝えてあります。

(問) 直接自主避難者から話を聞いて、彼らから言わせると区域外避難者ということですが、大臣自身の、ああいった方々に対する考え方に変化はあったんですか。

(答) いろんなケースがあると思いますから、それぞれに話をしても
らわないと、私はそれを聞いて、そうですか、じゃ、こうします
ということとは言えないから、そこはよく、県の方もいろんな対応
はしていると思いますから、そこは寄り添って話を聞いてくださ
いというふうに言っておきます、と言った次第です。

(以 上)